

# 浜松市教育委員会会議次第

令和5年6月27日(火)

14時00分

教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の報告及び承認

3 会議録署名人の決定(田中委員、神谷委員)

4 会期の決定

5 議 事

(1) 議 案

【議決案件】

第36号議案 浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について (美術館)

(2) 報 告

ア 浜松市立小中学校特別教室空調整備事業PFI等審査委員会の設置について  
(教育施設課)

6 閉 会



浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について

浜松市美術館協議会委員を次のとおり委嘱及び任命する。

教育長 宮 崎 正

浜松市美術館協議会委員（案）

委嘱する者

選出区分	氏 名	備 考	新/再
学識経験者	山口 剛	浜松美術協会理事 日本工芸会会員	再
学識経験者	荒川 朋子	静岡文化芸術大学デザイン学部准教授	新
学識経験者	笥 有子	浜松学院大学 子どもコミュニケーション学部准教授	新
学識経験者	内田 いず美	元浜松市教育研究会美術科研究部顧問校長	再
社会教育関係者	磯部 啓次	浜北文化協会副会長	再
社会教育関係者	石上 充代	静岡県立美術館学芸課長	新

任 期 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで

任命する者

選出区分	氏 名	備 考	新/再
学校教育関係者	今田 徹	浜松市立村櫛小学校校長	新
学校教育関係者	伊藤 公子	浜松市立北浜東幼稚園園長	新

任 期 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで

(第36号議案の説明資料)

美術館

浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について

**(提案理由)**

浜松市美術館協議会委員の現任委員が6月30日に任期を満了いたしますので、7月1日から新たな委員を委嘱及び任命します。

**(構成等)**

委員は8名で、新任が5名、再任が3名です。男女比は3対5です。  
任期は2年間です。

**(根拠法令)**

博物館法（昭和26年法律第285号）

浜松市美術館条例（昭和46年浜松市条例第33号）

**(開催回数)**

年間3回を予定（2年間で6回）

**(開催内容)**

美術館長の諮問に応じて、浜松市美術館、秋野不矩美術館の事業、運営に関する事項について美術館長に意見・提言します。

## 浜松市立小中学校特別教室空調整備事業 PFI 等審査委員会の設置について

教育施設課

### 1 設置の目的

令和6年度末から令和8年度において、小中学校特別教室のうち空調設備未設置の134校・816室を整備する際、整備期間や財政負担等の縮減、効率化、平準化を図るため、民間活力手法であるPFI手法（PFI-BTO方式）※を用いて事業を実施する予定です。

今回、当事業の入札に参加する者の中から、最も優れた提案をする事業者を選定する際に、競争性、公正性、透明性を確保して評価する必要があることから、学識経験者等で構成する審査委員会を設置するものです。

なお、この委員会は「小中学校特別教室空調整備事業における浜松市PFI等審査委員会設置要綱」に基づき設置するものです。

※PFI手法（PFI-BTO方式）：「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」で規定される事業手法のうち、民間事業者が資金調達して施設などを建設（Build）した後、施設等の所有者を公共に移転（Transfer）したうえで、民間事業者がその施設等を運営（Operate）するもの。

### 2 委員構成（順不同・敬称略）

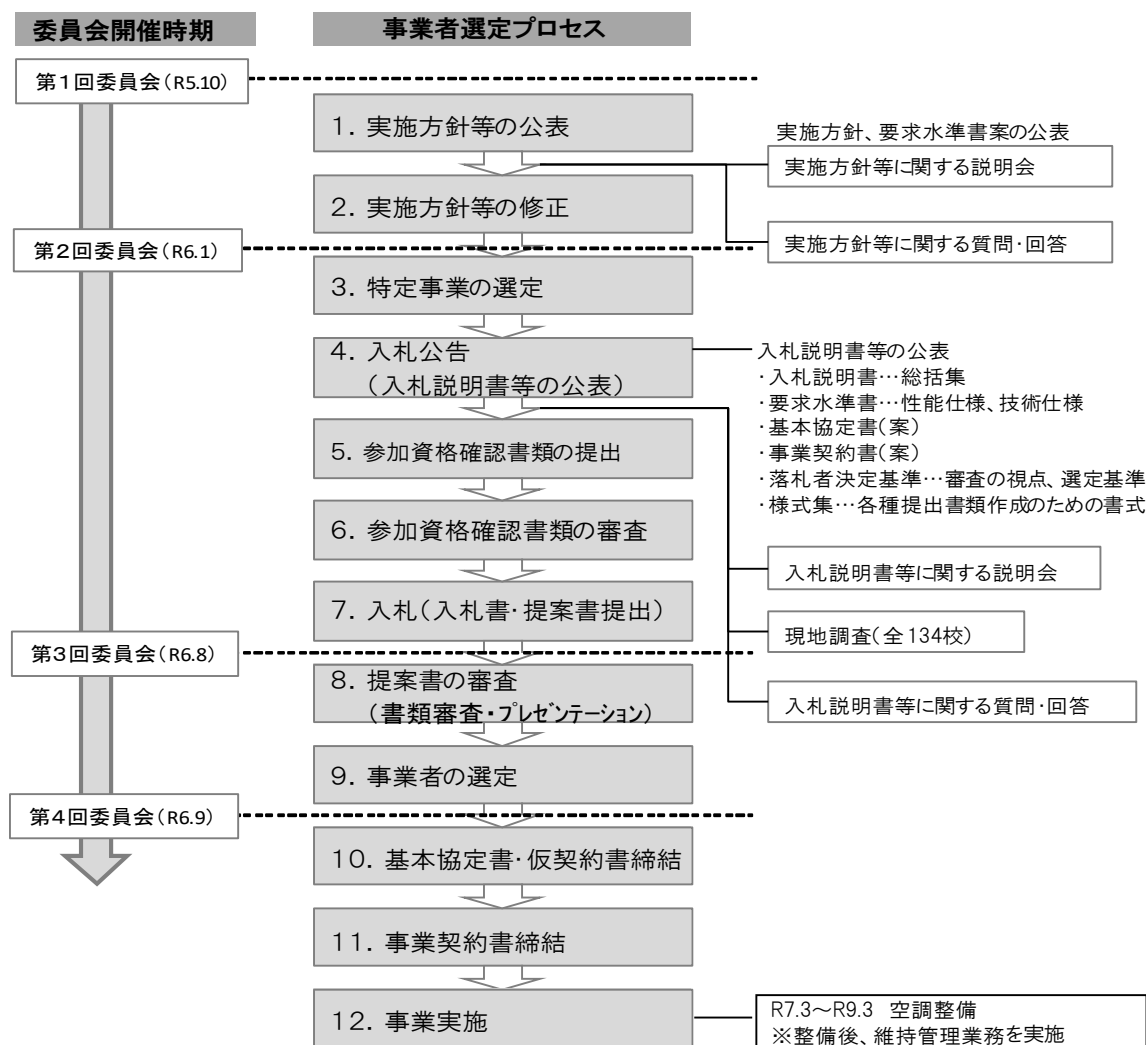
氏名	役職等	専門等
奥宮 正哉	名古屋産業科学研究所 上席研究員（名古屋大学名誉教授）	建築設備、温熱環境
鍋島 佑基	静岡理工科大学理工学部建築学科 准教授	建築設備、温熱環境
永野 涼子	弁護士法人佐々木・高平法律事務所 弁護士	法務
奥家 章夫	浜松市学校教育部長	市職員
須部 保之	浜松市財務部次長兼公共建築課長	市職員

- ・外部委員は学識経験者・有識者3名、内部委員は市職員2名の計5名で構成
- ・外部委員は建築設備、温熱環境、法務など事業に関連する分野を専門とする方々

### 3 審査委員会の開催時期と審査内容等（予定）

回数	開催時期	審査内容等
第1回	令和5年10月頃 （実施方針公表前）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要、委員会開催概要の確認</li> <li>・今後の事業スケジュールの確認</li> <li>・実施方針、要求水準書の確認</li> </ul>
第2回	令和6年1月頃 （入札公告前）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業選定の妥当性の検討</li> <li>・<u>入札説明書等の検討</u></li> <li>・<u>落札者決定基準の検討</u></li> </ul>
第3回	令和6年8月頃 （資格審査後 及び提案審査①）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者・資格審査結果の報告</li> <li>・提案書の審査・評価の進め方・実務</li> <li>・<u>事業提案書の評価（書類審査）</u></li> <li>・事業者によるプレゼンテーションの審査方法の検討</li> </ul>
第4回	令和6年9月頃 （提案審査②）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者によるプレゼンテーションの評価、審査</li> <li>・<u>事業者の選定・審査講評</u></li> </ul>

## 4 PFI事業における事業者選定プロセスと審査委員会開催日程



### 【参考】アドバイザー業務委託について

小中学校特別教室空調整備事業について、PFI手法を用いて事業実施する際に、財務、会計、法務及び技術の専門的知見を有する者から支援を受け、事業を適切かつ確実に推進するため業務委託契約を行うものです。

- (1) 名称：小中学校特別教室空調整備 PFI 事業アドバイザー業務
- (2) 受託者：(株)建設技術研究所
- (3) 履行期間：令和5年6月～令和7年3月
- (4) 契約額：34,078千円